

智頭石油株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月1日から平成33年9月30日
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
男性も育児休業を取得できることを社員に周知する

目標2：看護休暇、短時間勤務制度など導入しているものを活用してもらえるよう周知する。

<対策>

- 平成28年10月～ 社員に周知しながらニーズの把握、検討
- 平成28年11月～ 見直しが必要であれば制度の改善も検討する

目標3：年次有給休暇を全員が取得し、それぞれが持っている日数の半分は消化する。

<対策>

- 平成28年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成28年11月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成29年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の実施